

海外農業投資の眼

'98.9. No.8



社団法人 海外農業開発協会



マレーシアの「ブッシュカン（仏手柑）」

学名：*Citrus medica* var.*sarcodactylis*

[ミカン科：RUTACEAE]

英語名：Fingered Citron, Buddha's Hand Citron

インド原産。インドシナ、ジャワ、中国南部地域に多い。

日本には江戸時代に中国から伝わり、熊本、鹿児島、和歌山などで砂糖漬け、ワイン、鑑賞用鉢物などの特産品として栽培されている。

訪問したジョホール州コタティンギの果樹園は商業栽培を行ない、主にシンガポールの華僑向けに輸出している。濃黄色で芳香のある果実を正月の飾り物として珍重する他、アルコール漬けにして薬用（咳止め）、砂糖煮にして食用としている。 （第一事業部 岡田 幸久）

103°E

115°E

5°N



◆ 焦点

青果物の原産地表示について 1

食品流通局品質課食品表示対策室 表示企画班 課長補佐 川村 和彦

◆ 現場第一線は語る

タイ北西部でのカンキツ試験栽培 3

高砂香料工業株式会社 経営企画部天然香料事業室 総合研究所分室室長 麻野 憲一

◆ 日本企業へのメッセージ

アセアン諸国の農業振興と外資への期待 10

アセアンセンター投資部 部長 Ms.PORNTIPA Pumiwat

◆ アラカルト／海外農産物

モヤシ原料豆の輸入事情 12

富田商事株式会社 代表取締役 富田 誠一

◆ 中米5カ国の農業投資環境

④グアテマラ ⑤ホンジュラス 17

(社) 海外農業開発協会 第一事業部

◇アンケート調査を読む／

民間企業の海外投資の動向について 19

(社) 海外農業開発協会 第一事業部

◇海外農業開発協会(OADA)の民間支援活動 23

焦 点

青果物の原産地表示について

1. 青果物の原産地表示制度導入の背景

青果物の表示については、1991年に品名、产地等を内容とする「青果物の一般品質表示ガイドライン」を制定し、その普及を通じて表示の適正化を図ってきました。しかし、

- ① 近年、輸送技術の向上や異常気象、円高の進行等により輸入野菜の急激な増加等野菜の产地が多様化する中で、消費者等から商品選択の目安として青果物の原産地表示を求める要請が高まっていること
- ② 生産者サイドにおいても、自らの生産物を消費者に正当に評価されるため、原産地の表示の充実を求める要請が高まっていること
- ③ ガイドラインによる自主的な推進だけでは実効性に限界があること

等から、農林水産省では、1995年に食品表示問題懇談会を開催し、青果物の原産地表示の充実方策についての検討を行い、「特に原産地表示の必要性が高い品目については、JAS法に基づく品質表示基準制度を活用し、原産地表示を義務付けることが適当」との懇談会報告がとりまとめられました。

2. 青果物の品質表示基準

品質表示基準とは、JAS法(農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律)に基づくもので、一般消費者の商品の選択に資するため、特定の品目について、すべての製造業者又は販売業者に農林水産大臣が制定した基準による品質に関する適正な表示を義務付けるものです。

食品表示問題懇談会報告を踏まえ、JAS調査会への諮問、WTO通報等所要の手続きを経て

1996年9月から、ブロッコリー等の5品目、1998年4月から、ごぼう等の4品目、合計9品目について品質表示基準を施行し、輸入品にあっては原産国、国内産にあっては都道府県名の表示を義務付けているところです。

なお、原産地表示を実施する品目については、できるだけ多くの品目に表示が欲しいという消費者等からの要望がある一方、青果物店等の負担も考慮し、消費生活上の重要な地位を占めるもの、国産品と併せ相当量の輸入品が出回っているもの、原産地による品質格差が大きいものの要件を総合的に勘案して選定しています。

3. 青果物の品質表示基準

① 品質表示基準の対象品目

ごぼう、アスパラガス、ブロッコリー、さやえんどう、さといも、たまねぎ、にんにく、根しょうが、生しいたけ

② 表示を義務付ける対象者

産地段階、流通段階(輸入業者を含む)を含むすべての販売業者。

③ 表示すべき事項

品名は、ごぼう、アスパラガス、ブロッコリー、さやえんどう、さといも、たまねぎ、にんにく、根しょうが、生しいたけ等の名称。ただし、さといものうち、大吉、赤芽大吉、セレベス、海老芋、八つ頭、筍芋、京いもについては、それらの名称、さやえんどうのうち、オランダえんどう、絹さや、スナックえんどうについては、それらの名称による表示も可。

産地名は、国産品にあっては都道府県名、輸入品にあっては、原産国名。なお、都道府県名に隣接して市町村名や農業協同組合名を、原産



食品流通局品質課食品表示対策室
表示企画班 課長補佐 川村 和彦

国名に隣接して州名や省名等を記載することはかまいません。また、複数の産地を混合して販売する場合にあっては、製品に占める重量の割合の多いものから順に記載していただくこととしています。

④ 表示の方法

小売販売業者は、容器包装又は立札や店頭表示板等による表示。小売販売業者以外の販売業者は、容器包装又は送り状、納品書等により表示。

⑤ 表示禁止事項

- ・実際のものより著しく優良又は有利であると認識させる用語
- ・表示すべき事項の内容と矛盾する用語
- ・その他青果物の品質を誤認させるような文字、絵、写真等の表示

4. 制度の普及

多数のパンフレットやポスターを用いる等により、青果物の品質表示基準制度を普及・啓発しており、1997年に(財)食品流通構造改善促進機構が実施した調査によると、本制度の認知度は、農協等の産地業者で95%、卸売業者、仲卸業者で99%、小売業者で98%で、事業者への本制度の認知はほぼ浸透していると考えています。また、消費者の原産地表示についての認知度は、1998年の同機構の調査で73%となっています。

5. 原産地表示に対する消費者の反応

東京都地域婦人団体連盟が、1996年に、消費者に対して実施したアンケート調査によると、「青果物を選ぶ時に必要と思う表示は何か」という質問に対して、「原産地表示」と答えた人が81%と圧倒的に第1位でありました。また、「青果物を選ぶ際に原産地表示を確かめるか」とい

う質問に対して、「確かめる」と答えた人が64%であったのに対して、「あまり気にしない」と答えた人は33%がありました。

このように、原産地表示は青果物における表示の中で消費者の関心が最も高い表示であると思います。

6. 農林水産省による原産地表示についての普及及び指導等

農林水産省及び都道府県が連携を図りながら、原産地表示の遵守状況の調査、小売店等に対する啓発・指導を進めているところです。なお、表示が不適正に行われている恐れがあると判断した場合には、実際に生産者等に対する立入検査を実施しています。

7. おわりに

以上のように、前述の9品目の青果物については、生鮮品として直接に消費者に提供されるもの、つまり加工食品の原材料用や外食店等の業務用に販売されるもの以外は、国産品、輸入品とも原産地表示をしていただくことが必要です。また、加工といっても、単に水洗いしたものや皮むきしたもの、2分割や3分割程度にカットしただけのものは加工品とは考えられませんので原産地表示が必要です。

事業者の方にあっては、これら9品目についての原産地表示をきっちりとしていただくとともに、青果物の一般品質表示ガイドラインに沿って、他の品目についても積極的に原産地表示をしていただければ幸いです。

高砂香料工業株式会社

経営企画部天然香料事業室

総合研究所分室室長 麻野 憲一

タイ北西部でのカンキツ試験栽培

シトロン、レモンなどは、北東インドおよびこれに隣接したミャンマーのヒマラヤ山脈に接する南斜面が原産地とされ、また、マンダリンは中国南部の福建省および広東省が原生地である。これらのカンキツ類は地理的条件、気象条件からみてタイから伝播し野生化したものと想像される。

ここではタイの在来カンキツ類の現況をみながら、この国の最近にみるカンキツ栽培の一端および1980年代の後半から進めている弊社の事業化への歩みを紹介させていただく。

●代表的な在来カンキツ類

現在、栽培されている多数のカンキツ類のなかで市場性があるのは次の4種といえる。

① *C. aurantifolia* SWINGLE

酢用生果はマナオと呼ばれるライムで、タイ料理に欠かせない。

② *C. hystrix* DC (Swangi)

世界の三大スープの一つといわれるトム・ヤム・クンのスープは、その辛さと独特な香味をもち支持者が多い。このスープ素材の一つであるスワンギは、マックルーと呼ばれ、果実の一部および葉をレモングラス、ガランガルやコエンドロ

の若葉などと混ぜ合わされ、魚介類のマスキング用の薬味になる。

③ 生食用ミカン

ソム・キヨ・ワーン (Mandarin) とソム・オー (Pomelo) が代表的な生食用ミカンである。マンダリンは一果100~120gあり、種子が多く果汁に富む。マレー半島原産のソム・オーは日本のザボンに相当し、果皮が厚く一果だけで500g以上にもなる。

昨年11月に弊社がタイの北西部の山岳地帯で展開している合弁会社の現地スタッフ2名がJICA（国際協力事業団）の民間支援制度のもと、日本で2週間の研修を受ける機会を得たが、筆者はそのさい主な研修先の一つであった愛媛県立果樹試験場を案内した。研修員らは日本の温州をはじめ伊予柑などのミカンに接し、果皮の滑らかさ、皮の剥ぎやすさ、味の良さに感心していたが、なかでも一果に一つの種子もないのには驚いたようである。ただ、最近は上記2種のほかに「Shogun」と呼ばれる品種が味の良さに加え高値で取引きされることから栽培面積を広げている。

④ その他のカンキツ類

一般にレモンを食する習慣はないが、各地の廃園や屋敷の片隅にタヒチライムに類似する果物をみかける。

● レモン栽培の事業化を立案

86年に弊社がレモンおよび樟料植物栽培の事業化計画を立案したのは、今後も東南アジア地域の経済発展が続きシトラス飲料の需要が急増するとの予測を踏まえ、域内に生産拠点を育成しておくのが得策との判断による。また、この事業計画を具体化する過程で、まずはJICAの民間支援制度の対象になるかを検討してもらった。JICAから可能であるとの回答を得たところで、次段階としてThai Tobacco Monopolyへのタバコ・フレーバー販売を通じて知り得たタパオン社(Thapawong Co., Ltd. (タイ国チェンマイ市)、三洋貿易株式会社(東京都千代田区)と組みタイに合弁会社を設立する準備に入った。弊社は75年と79年の2度にわたりブラジルでのアカシアの植林事業に対しJICAから融資支援を受けた実績がある。

①合弁会社設立時の各社のニーズ

タパオン：同社は基幹事業であるタバコ葉の輸出がアフリカ産との価格競争により収益性を下げており、その対処策として同社の生産拠点であるタイ北部に収益性の高い新規有用作物を導入し、事業の拡大と収益の増大をはかる計画をもっていた。

高砂香料：レモンオイルの需要は毎年伸びているが、量の確保については原料となるレモンの主産地が偏り、かつ凍害や昨今の異常気象の影響で不安定になっている。顧客にレモンオイルの安定供給ができる生産拠点をアジア地区に確保したく、そのためには栽培の可能性および生産されるオイルの品質面での把握が必

要であった。

三洋貿易：タイからの生果輸入を新たにはじめ、同社が手掛けている冷凍野菜および加工製品の輸出業務の事業拡大を計りたいとの希望をもっていた。

②JICAの現地調査と合弁会社の設立

87年12月にタパオン社はレモン栽培用地96haの10年間借地権を取得した。土地が購入でなく借地権であるのはタイの土地法による。

88年3月に筆者がタイ北部のチェンマイでレモンの接木作業に取り組んでいたときに試験予定地などの調査をするJICA調査団が来訪、同調査の結果、JICAから総額3,550万円の融資を受け、89年5月に新たな合弁会社「Thai Agro-Plantec Co., Ltd. (以下TAPと略)」を設立した。資本金1,250万バーツ(当時約7,000万円)の出資比率はタパオン51%、高砂香料39%、三洋貿易10%である。合弁会社の試験栽培地となる面積96haのTAP農場は、タイ北西山岳地帯(緯度: 19°30'N、経度: 99°25'E)に位置し、地形はタイ、ミャンマー国境の北部山脈を背にして南部に比較的平坦に広がる傾斜地。当農場では、レモンをはじめカンキツ類の試験栽培を通じ同地域に適した品種ならびに栽培技術の確立をはかることのほか、地域経済発展への寄与、今後の増加が予想されるカンキツジュース・オイルの加工事業化についての研究を目指している。

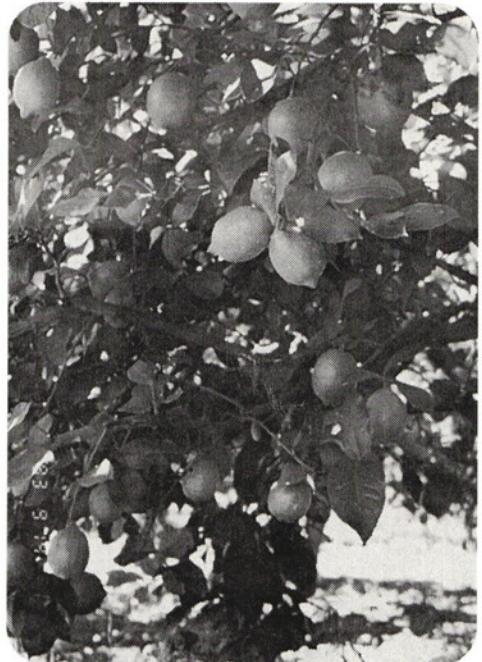
● 事業地での取り組み

①灌漑設備

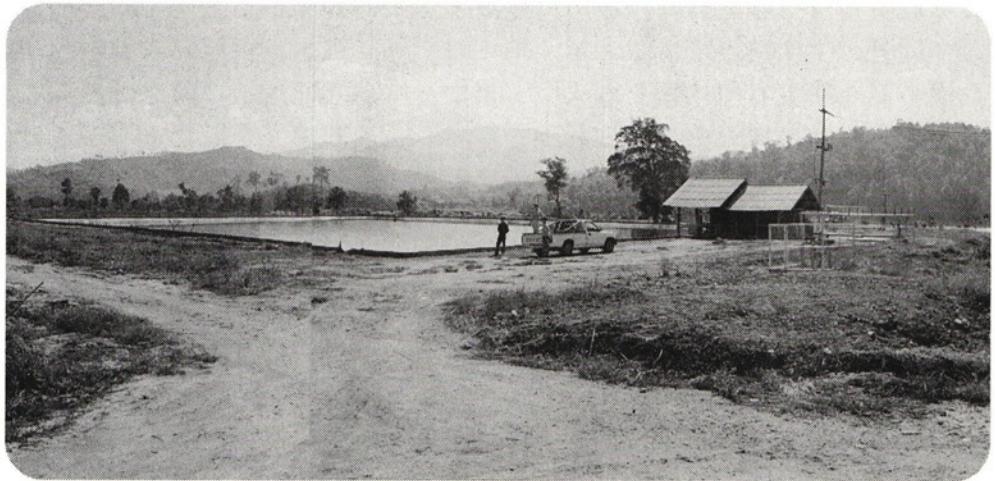
タイ北部で永年作物の栽培を行うには、灌漑設備の程度いかんが生産を大きく左

事業地寸描

レモンの結実風景



メークック川からポンプアップしたプールと
イスラエルからの灌漑設備





接木苗の農薬散布作業



TAP農場のレモン成木園



カーバイトを用いてレモンの
催色作業

右する。この地域は11～5月に相当厳しい乾期があるので、灌漑設備がなければ農作物の生産は難しい。筆者らがTAP農場を手掛けた当初は、4,000m³のプールと崩壊した貯水用ダムがあったものの、これだけでは用を足さず灌漑設備の充実が栽培計画を進めるうえでの最大の課題であった。

最初は農場内の決壊ダムをさらに大きな灌漑用貯水ダムにしようと堰堤を高く積み上げビニールシートを敷いたが、川底からの漏水が多く満水にはならずじまい。そのため種々の対処策を講じ、現在ではその後の流入汚泥の堆積も加わって7万m³の貯水ができるまでになった。ただ、これら灌漑用貯水ダムと既存のコンクリートプールは、天水依存なので貯水量は雨期の降水量に左右されてしまう。天候に左右されない灌漑設備を導入することが次段階の取り組みとなった。具体的には農場の500m下方を流れるメーコ

ック川より日野のトラックエンジンを使った揚水ポンプでポンプアップした水を60m×40m (6,000m³) のプールに貯水し、川の汚泥を沈殿させた後に上澄み水をイスラエルから輸入した灌漑装置で点滴するというものである。この装置は96年3月にイスラエルから技術者2名が農場に来て据え付け、TAP農場からも2名研修者をイスラエルに派遣し、同装置の取扱い方法についての研修を受けた。

②レモンの台木と穂木

日本では、カンキツ類の台木には病虫害に強く壮健なカラタチを利用しているので、TAP農場も愛媛県の温泉青果農協を通じて九州から2斗のカラタチ種子を購入した。これを播種したところ発芽率は問題なかったが、発芽後の生長は他から導入した台木品種の方が早かった。また播種後1年のカラタチ実生苗を台木にレモンの穂木を腹接法で接木したところ、

表-1 カリフォルニアより導入した台木8品種と穂木14品種

台木(品種名)	穂木(品種名)
Citrumelo 4475	Feminero
Volkameriano	Frost Eureka
UCLA Rough Lemon	Cavers Lisbon
Taiwanica	Santa Teresa
Schaub Rough Lemon	Galligan Lisbon
Carrizo Citrange	Villa Franca
C-35 Citrange	Berna
Rangpur Lime	Corpaci
	Limoeira 8a Lisbon
	UCLA Eureka
	Primofloe
	Allen Eureka
	Monroe Lisbon
	Monachella

接木された穂木品種の成長速度がカラタチ台木の成長に優るため「台負け現象」を起こした。何度かの試験を繰り返したが良い結果とはならず、高温な気象条件のもとでカラタチを台木とするのは不適であると判断した。ちなみにタイのミカン園では、結実期に竹でビッシリ支えをしている風景をしばしば見かける。これは高温のため樹の成長が早く、ヒヨロヒヨロと徒長するので果実の重さに耐えられない樹を補強しているのである。現在、TAP農場では表-1に示したようなカリフォルニアより導入した台木8品種と穂木14品種を用いて接木による台木と穂木の組み合わせ品種112種の栽培試験を行っている。

●TAP農場でのカンキツ栽培試験

タイでのカンキツ類の増殖は取り木法が一般的であるが、最近になりグリーニング病*の蔓延という事態への対処策も兼ね接木繁殖による実験を行っている。

①接木の方法

台切りは地上部20~30cmで、T字型芽接ぎと腹接ぎで実験を行った。当地では台木が休眠期を持たず、台木を地上3~4cmで切り落とすと地下部と地上部

*グリーニング病：病原は陰性細菌で東南アジア諸国ではウイルス病とならびカンキツ栽培に多く発生、タイではカンキツ栽培品種のすべてが本細菌に侵されているといわれる。罹病樹の果実は小果で落果し、葉は黄化して落葉が増え枯死に至る。現状での農薬防除は困難で、樹液感染するためウイルス同様に治療方法がない。

のバランスが崩れ枯死するが、かといって台木の地上部を切らずに接ぎ穂し活着させても発芽せず休眠してしまうからである。

我が国では接ぎ木後、接木テープを巻いておけば乾燥防止できるが、当地では蒸散が激しいので約2×13cmのビニール袋を被せる方法と、接木テープを接ぎ木部全体に巻きつける2方法をもって乾燥防止を試みた。また、接ぎ木後の苗を屋根つきの育苗棟と屋根なしの育苗棟に分け両者への影響を調べた。その結果、接ぎ方は腹接ぎが有利であり、乾燥防止にはビニール袋被せが有効であり、雨期の接木管理には屋内育苗棟が有利であることが明らかになった。

②接木の適期

最も成績の良かった腹接ぎ、袋、屋内育苗棟で出芽率の試験をした結果、2月から10月まで接ぎ木が可能で、2月は100%の出芽率を示した。

③苗木の生育

89年に植付けたレモン樹のうち1,352本についての枯死樹本数を、台木・穂木との組み合わせ品種ごとに3度にわたり調査したところ、植付け4年までに計83本が枯死していた。ここでは特定の台木・穂木の親和性が判明、不良品種が明らかとなった。

④果樹園での成育度

89年7月に定植樹の樹冠径を6回にわたり測定したところ、成長の度合いは穂木品種でなく台木品種に影響されることがわかった。

⑤植栽の間隔

植栽間隔は種々の要因を考慮すると、トラクターアタッチメントでの除草作業が最も安価で、これとの関係から植栽間隔7~8mでの植付けが管理・収穫の面に有利と判断した。

⑥開花樹の本数

89年7月に定植した1,272本の健全レモン樹の開花樹本数を91年2月より3回にわたり調査した。結果は台木品種別開花率が64.3~95.6%の範囲内にあったのに対し、穂木別開花率は23.7~98.8%と品種間に大きな差を認めた。

⑦果実の品質

89年に植付けたレモン樹の果重・果経・果長・果皮厚・果汁・種子数の品種、果実直径別調査を93年5月から94年2月まで行った。その結果、果実直径に占める果皮厚(%)は、果実直径に正比例、果重に占める果汁(%)は果実直径に反比例した。また、平均果皮厚(%)が少なく、果汁歩台が全試料で25%以上の品種は、上述した台木Carrizo Citrange、C-35 Citrangeの接木品種だけに集中し、優良品種が多いことを確認した。

⑧オイルの分析

94年1~2月にフランス製の実験用搾油機を導入し、47の台木・穂木の組み合わせ果実から搾油した精油を日本に持ち帰り弊社研究所で分析した。良質なレモン品種は総アルデヒド含量(Neral+Geranialを加算した含量)が2.1%以上とされているが、分析では台木・穂木の組み合せ47サンプルのうち41が2.1%以上、平均2.66%と満足できる成績であった。

⑨収穫と催色作業

レモンの収穫作業は直径5.1cm以上の果実の果梗を果頂部からハサミで切るが、2度切りを徹底させた。これは運搬時などに果梗で果実を傷つけないための配慮である。果実は圃場から催色室に運び、水洗いをしてからカーバイトによるアセチレンガスで催色している。アセチレンガスはレモン果実の成熟を促進させるので、処理2~3日で緑色が抜け4~5日経過(冬期は7~10日)すると黄色くなる。果皮の外観はA、B、C、Rの4段階に仕分ける。世界共通の基準サイズは果実直径がS果(51~55mm)、M果(56~59mm)、L果(60~63mm)、2L果(64~67mm)である。

●おわりに

現在TAP農場では、年間40tのレモン果実を生産している。青果での出荷先はタイ航空、タイの高級ホテルなどだが未解決かつ改善すべき問題は多い。大きなところでは、47台木・穂木の組み合せ品種の選抜淘汰、増殖の方法、植栽間隔をはじめとする本圃定植、植付け後の整枝ならびに剪定作業、農薬散布による病虫害防除、肥培管理などである。

ただ、これら諸問題の克服にはJICAの支援で日本で研修を受けた現地スタッフが農場管理責任者として陣頭指揮をとれるようになってきており、将来に希望がもてる。今後ともTAP農場がタイ国境の地で自立していくには、上述の諸問題を一つずつ克服しなければならず、さらに現地指導者を育成していく必要がある。その意味からも引き続きJICAには御支援をお願いしたい。

アセアン諸国の農業振興と外資への期待

今回、ご登場ねがったアセアンセンター投資部部長Ms.PORNTIPA Pumiwatは、タイBOI（投資委員会）国際部ご出身でニューヨークの投資振興事務所に6年間勤務後、2年間タイにもどり現職につかれた。同部長はBOI時代から農業分野を担当した経歴はないが、アセアン域内での農業振興の必要性を認め、それには外資企業の投資も欠かせないと強調される。この点に焦点を絞りインタビューさせていただいた。

（第一事業部 佐藤 やよい）

佐 藤：アセアン諸国のうちタイを除くとすべてが第二次大戦後に独立した国です。これまでシンガポール、ブルネイのような国は例外として、他の国々は工業分野の発展を急ぐあまり多分に農業軽視の政策がとられてきたようにみえます。今日、国内外を通じ多くの識者が農業の立て直しおよび発展への活力を生み出す施策の実行が重要課題であると指摘しておりますが、部長のお考えをお聞かせください。

Porntipa：アセアン諸国にとって農業のありかたが新たな時期をむかえているというのは間違いないでしょう。今日の域内諸国の農業は次に述べますように各国個別に処理できるものと国際間の協力と信用の上に築かれているものとがあります。

①食糧の生産：1970年代中期から80年代のはじめにかけ世界の食糧生産量の伸びは世界人口の増加を上まわり、また、所得向上による一人当たりのカロリー摂取量も大きく増加いたしました。東南アジアでは単位面積当たりの収量が大幅に向上し、80年代には主食のコメが自給を達成、タイなど一部の国では輸出余力をもつまでになりました。これは主として耕地面積の拡大、灌漑施設の整備、肥料投入量の増加に起因します。ただ、この時期の世界的な食糧生産の順調な伸びは80年代の前半がピークで、以降の生産量は鈍化してますので、人口増および食糧の安全保障の観点から域内の自給率を高める必要があります。

②換金作物（畜産を含む）の生産：所得の向上が人々の嗜好の多様化をよび、野菜・果実・肉類の需要を拡大させています。今後も引き続きこの傾向は続きましょうから生産性を高める品種改良などに加え、流通面での近代化をはからねばなりません。とくにアセアン域内諸国では“アジア通貨危機”を乗り越え、経済面での活気を取り戻せば食用・飼料用の穀物需要が増大しますので、この面での施策が急がれます。

③農畜産物の加工：この分野での技術開発は、各国とも国内・域内さらに国外市場への輸出を視野に入れた取り組みが大事です。例えば、熱帯圏気候など自然条件を考慮した生産地から消費地への運搬処理、さらには集荷後に商品化されるまでの貯蔵技術の高度化と普及などです。

④自然環境の維持：気候・風土・土壌・水資源などの自然要因はすべて農業と密接にかかわっていますので、これから農業は自然環境との共存が不可欠です。広い意味での食料の増産を持続可能にするには、近代的な技術とこれまで各地域に見合った形で展開してきた技術との組み合わせが必要です。

佐 藤：昨夏来のアジア通貨危機は、国によって違いはあるものの全体としては沈静化に向かっているといわれますが、アセアン諸国に対する外資の動きはいまひとつ鈍いようです。農業分野も同じ傾向にあるのでしょうか。

Porntipa：今回のアジア地域に広がった通貨危機により、アセアン諸国が自国の経済・産業構造について新たな認識をもったはずで、農業およびその関連分野に再び眼を向ける機会になったと私はみております。

通貨危機が発生して以後、アセアン各国を視察しましたが、輸出型企業の活動については業種により二つの違いがみられました。一つは工業製品の製造を行っている企業です。部品を輸入する段階での為替変動の大きさが悩みになっています。ドル建てということもあって直接生産コストにはねかえり価格を不安定にするからです。このことは部品だけでなく関連機械設備の輸入にもブレーキをかけています。

一方、食品関連の企業では利益を出しているところが多く活気もありました。製品加工の原材料が国内で調達できるというのが強みになっています。経営上、人件費のほか諸経費がかかるのは当然ですが、内貨で決済できる契約が多いことも今日のような事態ではマイナス影響を少なくしているといえます。農業の一次生産から加工までの事業にも日本の企業が関心をもたれ、投資を検討されるよう期待しております。

いずれにしろアセアンは、規制、特典など、国によって異なりますが、農業・農業関連分野への外資による直接投資を歓迎しています。新たな最終製品の導入を含め、生産性を上げ、コストを削減し、世界市場での競争力をつけるいかなる新技術に対してもオープンです。今日の経済状態から脱却するうえで、アセアンは新技術が現地の労働技術を向上させ、工業分野からの解雇者を吸収するよう願っています。

佐 藤：アジアの経済危機を克服する諸対策の緊急性は日本も同様といえますが、現在の状況下で多くのアセアン諸国が農業に向きはじめ、また、食品関連企業が元気であるとの紹介は、今後の農業分野の投資事業を考える者にとって明るい情報といえます。お忙しいなか、インタビューに応じてくださりありがとうございました。

アセアンセンター紹介：

アセアンセンター（本部・東京）は在ジャカルタのASEAN事務局とは異なる独立の国際機関として1981年に設立された。当センターの主な事業活動は、①アセアン諸国から日本への半加工品および製品輸出の促進、②日本からアセアン諸国への技能および技術の移転を含む投資の促進、③日本からアセアン諸国への観光の促進である。

投資部Tel：(03)3546-2031

アセアンセンターhomepage:

<http://www.asean.or.jp/>

アラカルト

海外農産物

モヤシ原料豆の輸入事情

モヤシといえば今日ではどこの生鮮食品売り場でも見かけられる安価で親しみやすい食材である。しかし、その原料豆のほぼ全量が輸入でまかなわれている実状についてはどの程度の人が知っているであろう。わが国にモヤシ業界が明治期に創設されて以来、原料豆の確保は常に業界の死活問題であった。この点は今日でも変わらない。

戦後20年代後半から原料豆の輸入を手がけ、产地の開拓にも努力された富田商事株式会社の富田誠一代表取締役に、モヤシの流通および原料豆調達の現状と将来展望についてお話をうかがった。同氏は「日本萌原料豆輸入組合」の理事でもある。

(聞き手:当協会専務理事 小林)

▲需要拡大の牽引車となったさっぽろラーメン▲▼

小林:はじめに、モヤシの戦後の需要拡大についてお聞かせください。消費が急激に伸びた背景には、产地の拡大による原料豆の輸入量の増加、日本国内の全般的な流通面での発展など、様々な要因が挙げられると思いますが、特徴的というか、刺激というか、そういうものがあったのでしょうか。

富田:大きな節目の一つは、さっぽろラーメンのチェーン店がモヤシを取り入れるようになったことといえます。どんぶりに山盛りのモヤシが定番になりましたから。それまで原料豆の消費は4000~5000トン単位で推移していましたが、昭和30年頃からは万単位と急激な伸びを示します。また、昭和33年9月に関東地方に甚大な被害をもたらした「狩野川台風(台風22号)」による野菜不足に乗じて需要を拡大・定着させたこともモヤシにとっては“災い転じて福となす”の諺があてはまります。近年の時々の自然災害下での需要の急増が一時的現象で終わっているのに、このときだけは平時にもどったさいも元の出荷量まで減少しなかったというのが私の実感です。今から当時を振り返ってみると、野菜の種類、量が現在ほど豊富でなく、それが消費者の嗜好感覚をも刺激して全体的な需要を底上げしたものと考えられます。このような過程で一般の消費者にもモヤシが馴染み深い食材となり、日々の食卓に取り入れられるようになっていったわけです。

小林:PR活動については先日、平成8年に全日本豆萌工業組合連合会と日本萌原料豆輸入組合が主催した“わが家自慢のモヤシ料理コンテスト”という資料を見ました。ここでは応募作品がおよそ900点で、うち6点を実際に服部栄養専門学校で調理し、優秀作品を表彰したと紹介されています。このイベントの「優秀作品」とはどういうものですか。

富田：最優秀賞を勝ち取ったのは、「困った時のもやしだのみ」という作品です。東京都の主婦が考案したもので、皿にモヤシとニラと豚肉を並べ、塩コショウをふって電子レンジで加熱し、タレと薬味を散らして出来上がり、という非常に簡単な料理です。他に「モヤシパン」「モヤシのガレット」などという凝った作品もある中でこの料理が服部栄養専門学校の服部幸應校長を含む審査員から高く評価されたのは、モヤシならではの簡易な料理法と、モヤシとニラと豚肉という絶妙のコンビネーションで、モヤシの特徴をよく活かしたという点ではないでしょうか。

▲緑豆とブラックマッペの違い▲▼

小林：モヤシ原料豆の種類の代表的なものとしては、主に中国から輸入される緑豆と、タイ、ミャンマーから輸入されるブラックマッペがあり、両者を比べると中国産の緑豆のほうがブラックマッペよりモヤシ業者の中で人気が高いですね。

富田：緑豆を使ったモヤシのほうが、根が非常に少なく見た目にきれいですし、なにより太くなり、歩留まりが緑豆とブラックマッペとでは2倍くらい違うのです。同じ1トンの原料豆を使ってモヤシを生育させると、出来上がりがタイ産の場合はうまくいってもせいぜい8トンですが、中国産は10~12トンにもなります。多少単価が高くても製造業者が中国産を買うのはこの差です。現在、中国産のシェアは80%を越えています。

小林：味についてはいかがですか。

富田：同じ中国産でも、陝西省のものより吉林省の緑豆モヤシのほうがウマイし、その緑豆モヤシよりもマッペモヤシのほうがもっとウマイ。緑豆モヤシは非常に水分が多いので、ラーメンなどで食べる時にはじめに乾煎りすると水がたくさん出、味がよくなるのですが、マッペモヤシは水がほとんど出ません。一般に中国人は、日本の太い緑豆モヤシはまずくて食べる気がしないと言いますが、日本人は味は二の次で、見てくれで商品を選ぶ傾向が強いといえます。

▲原料豆の産地は中国に片寄る▲▼

－陝西省産と吉林省産－

小林：現在モヤシ原料豆の産地はおおかたのものが中国である実状は承知していますが、その主要産地である吉林省産と陝西省産との味の違いは品質の問題からくるのですか。

富田：日本のモヤシ製造業者が陝西省産を好むのは、基本的に地勢が山岳地帯なので土壌菌が少なく、腐敗菌の発生が少ないので作りやすいからでしょう。土壌条件はじめ、自然環境が違いますので、陝西省の豆を吉林に持っていっても同じにはなりません。

小林：価格面からみると陝西省はかなり内陸に位置しているので、輸送コストが相当かかるのではないですか。

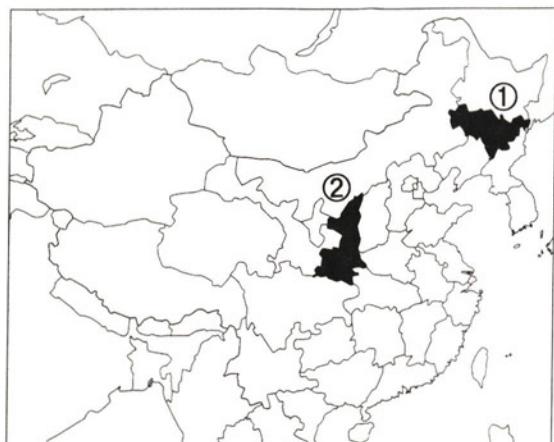
富田：陝西省産は圧倒的に高いです。輸送の問題だけではなく日本の需要の高さも価格を

釣り上げている原因の一つです。平成9年産を例にとりますと極端に陝西省が不作となり、一足飛びに500グラム4.3元ぐらいでスタートしました。これは非常な高値で、1トンで換算するとC&Fで千何百ドルという値段になります。この年は吉林省のほうも干ばつで量が少なく、出だし2.6元ぐらいだったのが、その後3元以上になり、1トン920ドルぐらいまで高くなりました。結果、売れ残りが出てしまい今では投げ売りといつてもいい状態になっています。

陝西省産の場合、かなり不作になると相手側から聞かされ、買付けのさいに高値づかみを余儀なくされたわけですが、これに当初より円の140円台突入という外国為替相場の変動要因も加わったわけです。日本での選別までの工程を経ると、われわれの販売価格は1トン当たり20万というような高値になってしましました。一方、吉林省のほうは15万5000円で、1トン当たり4万5000円も陝西省産との差が出たのです。モヤシ製造業者は、本来なら陝西省産でやりたいが高すぎて採算が合わないため、吉林省産で通したところがたくさんありました。

小林：吉林省産の価格は安定していますか。

富田：割合安定していますが、作付け面積がどんどん減ってきています。ただ去年は2.4元以上で売れましたから農家はほくほくで、今年は他のものをみなやめてしまって綠豆を去年の倍作付けしています。農産物ですからそういう短期的な値動きがあるのは当然ですが、将来を見渡していった場合の価格安定という意味では予測がつきません。



中国の綠豆主産地 ①吉林省 ②陝西省

小林：昨今のように円がこれだけ乱高下すると、ドル建てというのはつらいですね。

富田：おっしゃるとおり、順調に販売できても結局後の決済時に為替変動で利益が出たつもりでいてもかえって損が出てしまうこともあります。

小林：原料豆が不作の場合、販売価格との関係はどうなりますか。

富田：本来であれば、去年が不作であったので今年あたり値上げになるはずなのですが、こういう経済情勢ですから価格は抑えるを得ません。

小林：産地の条件によって原料豆の産出量が大きく変動すれば価格の設定は難しい。安定供給のために各輸入業者はどのような対策を講じているのでしょうか。

富田：例えば、今年は不作という見通しが出てきたとしますね。吉林、陝西両省の産地を調査し相手側から少なくなるとの話を聞けば、しかたがないので1年分を買って日本側で倉庫に保管したりします。ただ、金利、保管料をかけても新豆が出てくる10月頃になると保管している豆は必ず価格が下がってしまいます。結局不作ではなく、余剰はあるわけですよ。先ほども言いましたように“円安”も大きな打撃となりました。これらのことを考えると、1ヶ月ごとに買う方法も考えられます。

小林：良質な緑豆を安定的に生産できる中国に需要が集中するのは当然といえますが、長期的な安定供給を考えると日本側としてはあまり中国に片寄らない方がいいわけですか。

富田：緑豆は中国の人にとって経済力が高まれば必ず食べるものです。あれだけの人口の国ですから、各人が例えれば一握りづつ余分に食べると輸出余力はなくなってしまう。輸出できなくなつたと言わればそれまでですから、その面での対応策は必要です。

－ベトナムの可能性－

小林：いままでお話をうかがってきたような、原料豆供給国が中国に一極集中している問題の活路を見出すために、昨年度、当協会の民間支援活動の一環として行ったベトナムのモヤシ原料豆の実状を知るための調査に富田さんにもご参加いただきましたが、御自身はベトナムの産地としての可能性についてどのように分析されましたか。

富田：地域にもよりますが、可能性は多いにあるといえます。ただし現時点ではインフラが整備されていませんので、その課題をクリアしていく必要があります。高温地では収穫後すぐ低温保管しないと品質が急激に劣化しますが、低温保管設備はほとんどありません。輸送についても、交通網が整っていないので、港に出すまでには非常に時間がかかるはずです。北部の産地ですと積み出しにかかる時間は相当なものになると予想されます。港、産地での保管の倉庫、交通網、そういうものを今後整備していかなければなりません。

－オーストラリアの可能性－

小林：途上国との取引の場合、コスト計算の積み上げではなく外国向けの恣意的な価格を提示されてしまう面もありますね。安定的に取引をする意味で、先進国であるオーストラリアのような広大な国土の中で可能性の高い産地を探すという考えはできるでしょうか。

富田：個々の商社は以前からかなり調査をしているようです。オーストラリア東北部のクイーンズランド州あたりが一番適しているという話を聞いています。

小林：それでも中国と比較すると見劣りしてしまうのでしょうか。

富田：現状はそうです。オーストラリアから時々新品種の案内が来るのでそれを試験的に扱ってみていますが、品質はあまりよくありません。中国産緑豆のモヤシと比較した場合、軸は白く丈夫なのに対し、根が多い、臭みが多少あるなどの難点があると製造業者の方は言っていました。値段的にはそれほど高くありません。オーストラリア種の「バーケン種」と吉林の種を掛け合わせた豆だということです。

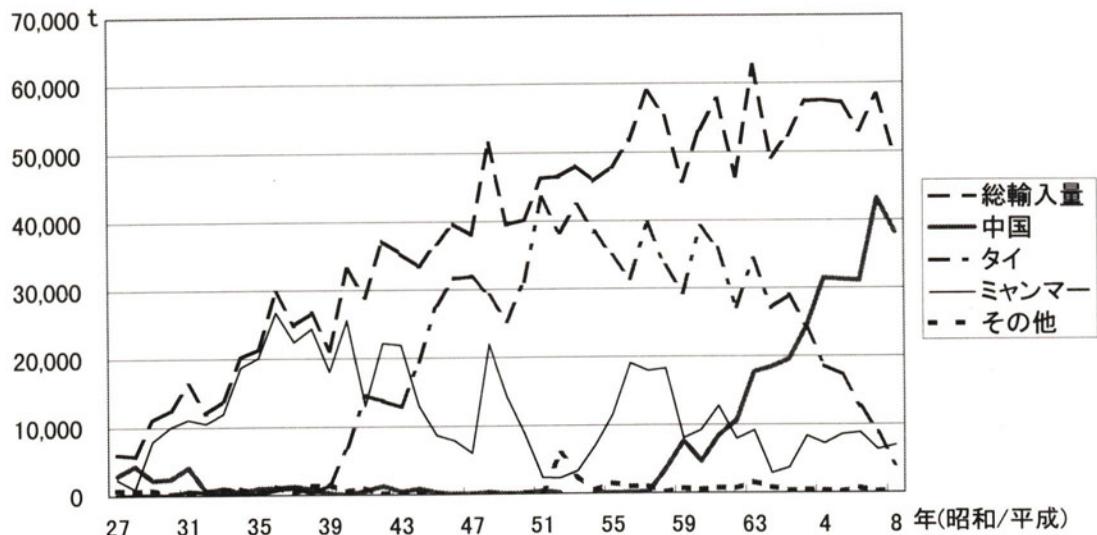
小林：商品として通用するレベルまで達していないということですか。

富田：そうです。オーストラリアからの輸入は現在トライアルです。中国の状況が極端に悪いときに限りオーストラリアから入荷する程度です。

小林：現地で技術指導をして品質上の難点を克服するという方法はとれないでしょうか。

富田：生産者は自分たちの技術にプライドを持っていますし、彼らのほうが現地の自然条件での作り方については詳しいわけです。同じオーストラリア産でも牛肉などの場合は、

原料豆輸入量の推移(大蔵省通関統計)



日本市場を狙って神戸の霜降などに負けないよう品質向上に一生懸命努力していますが、土地や気候などの条件が直接に影響する農産物の場合は、なかなか思い通りの品質が作れません。技術的な指導だけでは解決しない問題ですね。たとえ吉林省産の緑豆をオーストラリアに持っていったとしても、同じ品質の豆はできませんから。

▲今後の取組み▲▼

小林：今までうかがったお話しの限りでは、新しい産地を開拓する必要性はあっても、当面有力な候補地は見当たらないという印象を受けました。今後も新たな産地を探す努力が続くわけですね。

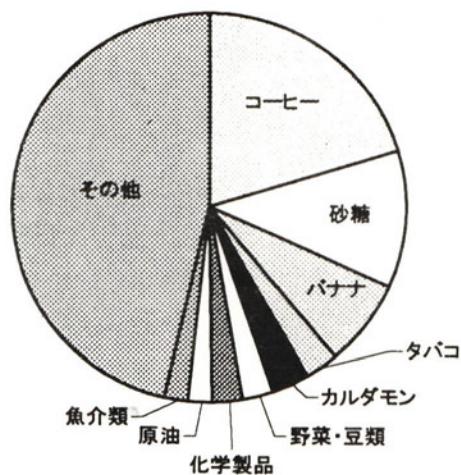
富田：以前候補地として中央アジアの名が挙がったこともあります。ウズベキスタンあたりでという話もありましたが、現時点では内陸地ですので、収穫したはよいが、どのように輸送し、どこから積み出すかがこれからの課題です。

現在依存している吉林省では土壌菌が確実に増えてきています。近い将来、連作障害で土壌が劣化してしまったタイの二の舞になる可能性もないとはいえません。保菌率が2桁を越えてきてしまっているからです。タイの場合は70%にもなっています。そうなるとこれらの産地ではいくら技術を向上してもなかなか品質は安定しません。今年あたりは天候不順ですので保菌数はおそらく増えるでしょう。そうなれば、次回の作付時に農家が土壌菌を持った種を播くことで、土壌菌が年々増えていく危険が予想されます。産地の土壌を保全し安定的な品質の豆を確保する意味でも新たな産地の開拓をしなければなりません。

小林：お忙しいところ、長時間にわたりお話しくださりありがとうございました。今後モヤシと出会うとき、何処産かなどと考えて味わうような気持ちになっております。

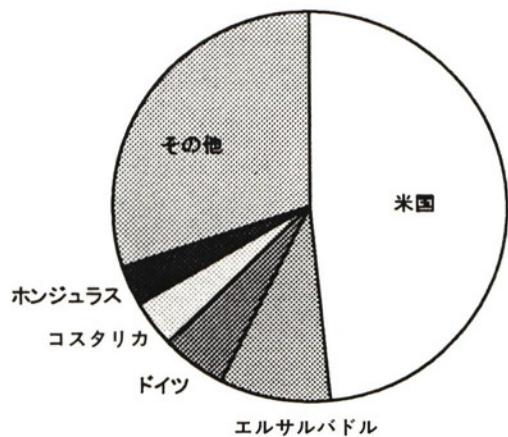
人口は中米 5 カ国中最大。多様な気候と肥沃な土壌に恵まれており、様々な作物の栽培が可能である。農業はグアテマラの産業の根幹であり、国内総生産の 25.3%、総輸出額の約 37.2% を占める。農産物の半分以上は輸出用である。

輸出品目の割合(1993年)



主要農産物は伝統産品のコーヒー(輸出総額の 19.9%)、砂糖(同 10.7%)、バナナ(同 7.4%)で、3 品だけで総輸出額の 4 割弱を占める。国際市場での価格変動による経済リスクを軽減するため、野菜、豆類、果物、花、ゴマ等の非伝統産品の生産が奨励されており、年々輸出額は増加している。

主要輸出国の割合(1995年)



主要輸出相手国は米国、中南米諸国で、なかでも米国への輸出は他の中米諸国と同様、輸出総額の約 50% を占める。日本の主要な輸入品は、コーヒー、天然ゴム、ゴマの種で、このうちコーヒーの輸入は総額の約 79% (1993年) である。

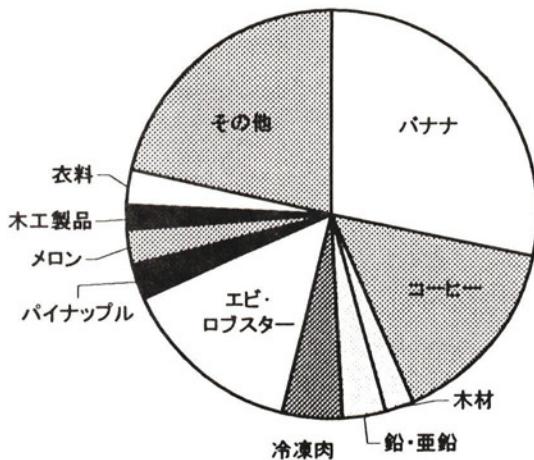
外国資本による投資は、1993年現在 58.1% が米国によるものである。農林業への投資は総額の 13.5% を占める。

農業を中心とする第一次産業がホンジュラスの基幹産業である。1993年には農林水産業は国内総生産の27.1%を占め、経済活動人口の約45%が従事している。

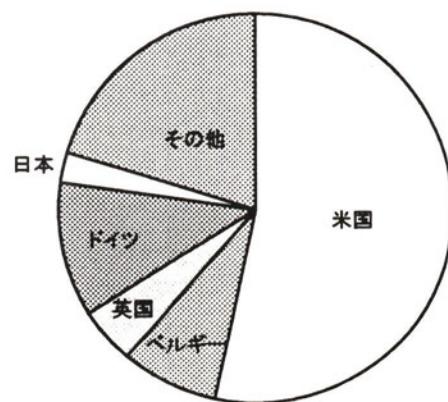
主要農産物はバナナ、コーヒー、トウモロコシ、砂糖、オイルパームで、なかでもバナナとコーヒーへの依存度は高く、93年には輸出総額のそれぞれ28%、15%を占めている。しかし徐々にではあるが輸出品目の多様化が進められつつある。

貿易相手国は、政治的・経済的に依存度が高い米国が輸出入とも50%を占めるが、近年は外交の多角化により輸出先の拡大に努めている。93年の日本への主な輸出品はコーヒーのほか、水産物のマグロがある。

輸出品目の割合(1993年)



主要輸出国の割合(1993年)



90年から市場主導型経済への移行を目指し、輸入関税引き下げ、外貨交換率の改定と自由化、民営化の促進、輸出産品の多様化、投資促進等の改革を行った。投資環境への政府の規制・介入を減らし外国資本と国内資本の間に存在した差別の撤廃をはかるため、92年には新投資法を承認、外国資本の参加率の自由化を保証するなどして外国からの投資拡大に期待をかけている。

自由貿易地区は6ヶ所、輸出加工区は建設中を含め10ヶ所あり、所得税・法人税・原料等の輸出入税の免除、利潤の本国送金を100%認可するなどの特典を設けている。

主要産業であるバナナ栽培は100年近く行われているが、1930年代の米国企業参入により開発が促進された。現在でもバナナ会社のホンジュラス経済への影響力は大きい。近年は土壌の劣化、炭素病等が課題であり、いくつかの対策が講じられている。

民間事業の海外投資動向について

－海外投資需要に応えるために－

(社) 海外農業開発協会 第一事業部

我が国の民間企業の農林畜産分野での海外投資は、それぞれの企業の判断で行われるが、それを促進するにあたっては、これまで政府による公的な支援制度を多数の企業が活用してきている。(社)海外農業開発協会は、この件に関するアンケート調査を96年度より開始、97年度も継続した。

97年度調査では初年度のアンケートに回答のなかった企業の約半数を削除、ほぼ同数の企業を新たに加え、農林畜産分野の生産、販売、流通に携わる904社を対象にした。ここでは一次産品の生産にかかる栽培、飼育、植林に限定し、①96年度までの投資実績、②将来の投資計画、③海外投資の動向予測などを質問した。回収数・有効回答率は82件(回収率、有効回答率9.07%)であった。

このアンケート調査は、より多くの企業の投資潜在性を測るために、対象企業の半数を更新しているので、96年度と97年度の回答結果を経年変化としてみるのは危険である。

97年度はタイの通貨危機に端を発するアジア地域での通貨危機という経済情勢の変化が、海外活動を考慮するうえでの新たな要因に加わったと推量できる。ただ、「企業自身の問題」と「進出先の問題」の中に入る個々の要因は前年度と共通している。

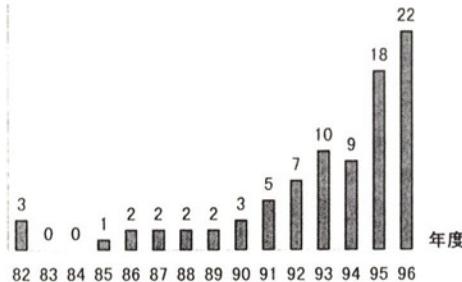


開発途上国のは多くは、農業を国家の経済基盤としているが、その調和のとれた発展をはかるうえで、近年、我が国の政府開発援助とともに、民間企業を中心とする直接投資が大きな役割を果たすようになっている。このような動向を踏まえ、政府としても、本邦企業による投資促進のための支援策を強化している。

こうした背景のもと、本邦企業による農林畜産分野の生産事業における海外投資の動向および今後の投資に関する関係企業の意向を的確に把握するとともに、海外投資関連情報を整備し、これを関係各企業に提供することを目的として、このアンケート調査を実施した。

件数

投資実績の推移



有効回答数（82件）の中で過去に海外生産投資実績を持つ企業は62%に及んだ。その投資プロジェクト数は90年代に入って拡大基調に入り、その傾向は依然継続中である。

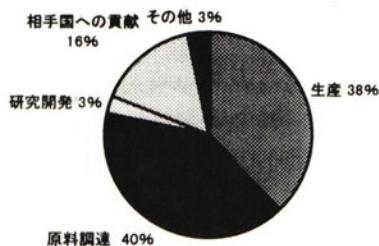
投資先・案件

投資先地域は、アジアが多く総件数の70%を越えている。そのうち、中国が全体の35%（アジア地域の48%）を占め、群を抜いている。以下、ベトナム、タイがそれぞれ9%、8%（同12%、11%）とアジア地域の国が上位3位を占めた。アジア地域外では、ブラジル、オーストラリア、アメリカがあげられる。

※加工・製造領域の案件も含まれる

地域	件数	国・地域（件数）	主要品目※
アジア	65 (73%)	中国（31）	野菜、マッシュルーム、ダイズ、米、クチナシ、ベニノキ、冷凍果実、乾燥野菜、冷凍野菜、缶詰野菜、白酒、料理酒、観葉植物、ウーロン茶・緑茶など茶類、飲料、イチゴ、ワサビ、花球根、レンコン、ニンジン、ゴボウ、ダイコン、キュウリ、ナス、サトイモ、ショウガ、トウガラシ、ブドウ、ブドウ酒、ハーブ、シーズニング、組織培養苗、菊苗、一般苗、有機肥料、ココヤシ、やし製品、米菓、ブロイラー、タケノコ、加工澱粉、スープ、香料植物、型枠用合板、住宅部材
		ベトナム（8）	
		タイ（7）	
		インドネシア（5）	
		フィリピン（4）	
		マレイシア（3）	
		台湾（3）	
ア		香港（2）	
		ミャンマー（1）	
		韓国（1）	
中南米		ブラジル（4）	コーヒー、ユーカリ植林、砂糖、アルコール、銘木単板
		チリ（1）	
		ボリビア（1）	
中近東	2 (2%)	トルコ（2）	野菜種子、花卉
オニアニア	8 (9%)	オーストラリア（6） ニュージーランド（1） パラオ（1）	肉牛、ユーカリ植林、ラジアータ松植林、木材チップ、野菜
その他	8 (9%)	アメリカ（6） 南アフリカ（1） ロシア（1）	養豚、植林・山林経営、乾燥牧草、住宅部材、米菓、冷凍果実、農畜産物加工、木材加工

国・地域の選定理由のうち上位3位を占めたのは、①労働力を含む安価な資源・原材料の確保（22.2%）、②進出先の自然条件の活用（20.7%）、③資源・原材料の安定確保（14.6%）で、この3つで全体の57.5%を占めた。これに、日本国内での労働力不足（6.1%）を含めると、63.6%に達する。投資先を選定する際の主要ポイントは、労働力、資源、原材料、自然条件の4点であることがわかる。

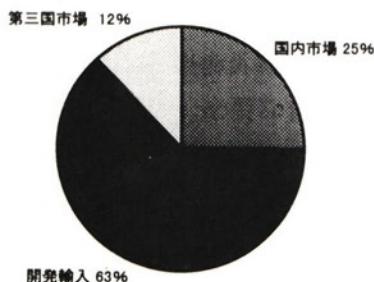
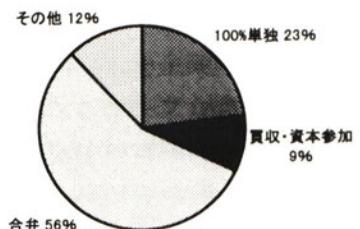


投資内容

生産拠点の設立・拡張に関するもの（38%）、原材料調達拠点の設立・拡張に関するもの（40%）を合わせると78%で、全体の8割弱を占めている。

投資形態

投資形態の過半数が合弁である。これを含め、何らかの形で現地との協力関係下で行われているものが65%に及び、100%単独はわずか23%にとどまっている。

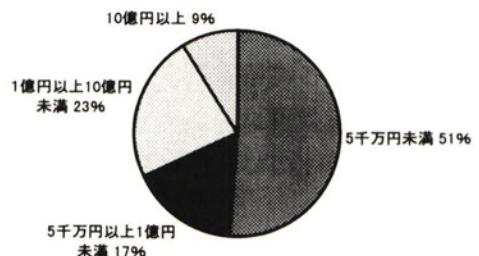


投資目的

日本市場への輸入が60%を越え、現地での新規市場の開発は3割弱にとどまっている。生産投資の目的の多くが日本市場向けであることを示している。

投資規模

投資額5千万円未満が42件（55%）、5千万円から1億円未満が13件（17%）で、両者で全体の約7割を超える。1億円以上10億円未満は19件（25%）で、10億円以上の大型投資は7件（9%）である。



投資の成果

これまでの海外投資の成果については、投資実績をもつ企業の48%が期待通りの成果が得られたと回答している。残る52%の企業にとってはかんばしくなかったわけだが、その理由は一様でない。大きくは、企業自身の問題と進出先の問題に分けられる。

前者については、①人材の不足、②海外拠点の業績不振、の2点に集約され、後者については、①生産コストの上昇、②販売先の不足、③インフラの不備、の3点があげられる。これら以外は、①自然条件、②人的条件（教育・技術）、③インフラ、④経済情勢があるが、いずれも進出先の問題である。

このうち経済情勢については、昨年の調査ではみられなかったもので、タイの通貨危機に端を発するアジア地域での経済危機の影響の現われと考えられる。

民間投融資制度

政府制度資金（国際協力事業団*、海外経済協力基金**、日本輸出入銀行などが行っている民間企業への融資などの制度）を活用した企業は、回答企業82社のうち21社（25.6%、一次產品生産に限られないケースが含まれる）あった。その理由としては、①利用手続きの複雑さ、②為替差損への危惧、③貸し付け金利・契約内容、④制度情報の不足、をあげる企業が多かった。

こうした企業側にとっての問題点が、制度資金の活用を阻害している要因の一つであると考えられる。

*国際協力事業団は、農林畜産分野の開発において、特に試験性が高い事業を対象に低利長期の融資と専門家派遣など、技術協力を組み合わせた投融資事業を行っている。

**海外経済協力基金は、円借款業務とともに、民間主導で実施される事業に必要な資金の一部を融資または出資する海外投融資事業を行っている。

今後の課題

1998年度以降、中長期的（3～10年程度）海外投資の具体的計画を持っている企業は、回答のあった66社中23社（35%）であった。しかし、今後の海外投資の一般的動向予測についての問には、73社中61社（84%）が「現状かそれ以上に増加する」と予測し、「減少する」は12社（16%）にとどまった。現在、具体的な投資案件を抱えているわけではないが、状況の変化次第では、海外投資を検討・実施する可能性を多分に含んでいるものとうかがえる。ただし、昨年調査での「減少する」が4%だったことを考慮すると、この減少の理由は定かではないが、円安、日本国内経済の低迷、エルニーニョ現象などによる異常気象、アジア経済危機などが複合的に作用したものと推測される。

一方、海外投資を計画していないと回答した43社のなかにも、条件次第では海外投資の実施を考える余地を残しているところがある。これらの企業は、海外投資についての情報が不足していることと適切な相談者がいないため、具体的な海外投資の計画が立てられず、「計画していない」と回答したのであろうと考えられる。

潜在的な海外投資への需要を具現化していくには、海外投資についての各種情報の提供と助言を行えるシステム作りが必要である。

海外農林業開発協力促進事業



(社)海外農業開発協会は昭和50年4月、我が国の開発途上国における農業の開発協力に寄与することを目的として、農林水産省・外務省の認可により設立されました。

以来、当協会は、民間企業、政府および政府機関に協力し、情報の収集・分析、調査・研究、事業計画の策定、研修員の受け入れなどの事業を積極的に進めております。

また、国際協力事業団をはじめとする政府機関の行う民間支援事業（調査、融資、専門家派遣、研修員受け入れ）の農業部門については、会員を中心とする民間企業と政府機関とのパイプ役としての役割を果たしております。

海外農林業開発協力促進事業とは

多くの開発途上国では、農林業が重要な経済基盤の一つになっており、その分野の発展に協力する我が国の役割は大きいといえます。そのさい、当協会では経済的自立に必要な民間部門の発展を促すうえで、政府間ベースの開発援助に加え、我が国民間ベースによる農業開発協力の推進も欠かせないとの見地から、昭和62年度より農林水産省の補助事業として「海外農林業開発協力促進事業」を実施しております。

当補助事業は今日までの実施の過程で、開発途上国における農林産物の需要の多様化、高度化などを背景とする協力ニーズの変化および円滑な情報管理・提供に対応するための拡充を行い、現在は次の3部門を柱としております。

1. 優良案件発掘・形成事業（個別案件の形成）

農業開発ニーズなどが認められる開発途上国に事業計画、経営計画、栽培などの各分野の専門家で構成される調査団を派遣して技術的・経済的視点から開発事業の実施可能性を検討し、民間企業などによる農林業開発協力事業の発掘・形成を促進します。

民間ベースの開発途上国における農林業開発事業の企画・立案に関して、対象国の農林業開発、地域開発、外貨獲得、雇用創出、技術移転などの推進に寄与すると期待される場合、有望作物・適地の選定、事業計画の策定などに必要な現地調査を行います。

相談窓口



▶▶ 民間ベースの農林業投資を支援

2. 地域別民間農林業協力重点分野検討基礎調査（農業投資促進セミナーの開催）

農業投資の可能性が高いと見込まれる地域に調査団を派遣して、当該地域の農業事情、投資環境、社会経済情勢を把握・検討し、検討結果に基づく農業開発協力の重点分野をセミナーなどを通じて民間企業に提示します。

セミナーでは、農業投資を検討する上で必要となる基礎的情報とともに、現地政府関係機関および業界各方面から提出された合弁等希望案件を紹介します。

これまでに、①インドネシア、②ベトナム、③中国揚子江中下流域、④中国渤海湾沿岸地域、⑤中国揚子江上流域、⑥中国南部地域（雲南省、広西壮族自治区）を対象にセミナーを開催しました。

3. 海外農林業投資円滑化調査（情報の提供と民間企業参加による現地調査）

海外投資事業に関心を持つ企業の投資動向アンケート調査および投資関連情報の整備・提供を行うとともに、主に海外事業活動経験の少ない企業などを対象に、関心の高い途上国へ調査団を派遣し、当該国の農業開発ニーズ、農業生産環境などを把握します。

業界の団体、あるいは関係企業などの要望に沿った現地調査を企画・立案し、協会職員が同行します（毎年度1回）。現地調査では、現地側の企業ニーズ、投資機関などの開発ニーズを把握するとともに、事業候補地の調査および現地関係者との意見交換などを行います。参加にあたっては、実費（航空賃、宿泊費、食費など）の負担が必要ですが、通訳・車両用上などの調査費用は協会が負担します。

また、アンケートおよび本調査の結果概要をはじめとする投資関連情報を提供するため、季刊誌を発行しています。

▶▶ (社)海外農業開発協会
第一事業部
TEL: 03-3478-3509

農林水産省
国際協力計画課事業団班
TEL: 03-3502-8111 (内線2849)

海外農業投資の



通巻第8号 1998年9月20日

発行／社団法人 海外農業開発協会 (OADA)

Overseas Agricultural Development Association

〒107-0052 東京都港区赤坂8-10-32 アジア会館3F

○編集 第一事業部 TEL 03-3478-3509

FAX 03-3401-6048

E-mail oada@a1.mbn.or.jp



フィリピンの「アマメ」

121°E

16°N

学名: *Sauvagesia androgynus* MERR..

[トウダイグサ科: EUPHORBIACEAE]

フィリピン名: Japanese Malungay, Malunggay-hapon

東南アジアにみられる小低木で強健、フィリピンでは生け垣状に栽培され若葉部分が煮食される。ビタミンA・B・C・Fe、Caに富み、根、葉は解熱、腫れ物、眼病に効能があるという。

日本には自生せず現地名の由来は不明だが、92年に健康野菜「サバベジタブル」の名称でマレーシアから福岡に空輸されたのが我が国への第一歩。98年始めには沖縄に導入した「天芽（アマメ）」が築地市場に姿を現す。

先端の葉だけを残して調整した荷姿は濃緑のアスパラガスに似るが、価格の点からまだ一般大衆消費には至らず、高級業務用が中心。市場サイドから見ると品質と入荷量の安定に欠ける。在来農産物を輸出商品に仕立てるには販売戦略、営利栽培のノウハウの確立が必要である。

（第一事業部 渡部 哲）



OADA

*Overseas
Agricultural
Development
Association*